

## ユーグレナ社は、「バーチャルオンリー株主総会」を日本で初めて開催します

株式会社ユーグレナ

株式会社ユーグレナ（本社：東京都港区、代表取締役社長：出雲充）は、2021年8月26日に予定している臨時株主総会を「場所の定めのない株主総会」（バーチャルオンリー株主総会<sup>※1</sup>、以下「バーチャルオンリー株主総会」）の方式にて開催することを決定いたしましたのでお知らせいたします。なお、バーチャルオンリー株主総会の開催は、本日時点では本臨時株主総会が日本初となる見込みです。

※1 物理的な会場を用意せず、役員や株主がインターネット等の手段により出席する株主総会

2021年6月16日に産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律が施行されたことにより、上場会社においてバーチャルオンリー株主総会の開催が可能となりました。当社は、日本で初めて本制度を活用し、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受け、本臨時株主総会をバーチャルオンリー株主総会の方式にて実施致します。

当社は、2020年12月18日開催の第16期定時株主総会において、物理的な距離や時間的な制限により参加が難しかった株主の皆様への出席機会提供及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、バーチャル株主総会（ハイブリッド出席型）方式<sup>※2</sup>を実施しました。

第16期定時株主総会においては、例年と比較し、居住地に関わらず幅広い地域から株主の皆様にご出席いただく結果となりました。当社は、株主総会の機会を利用して、多くの株主の皆様様に事業や取り組みを通じて、当社が掲げるユーグレナ・フィロソフィーである「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」を認知していただき身近に感じていただくことを目指しています。今後の株主総会においても、できる限り多くの株主の皆様様に物理的な距離や時間的な制限なく当社株主総会にご出席いただきたいという考えのもと、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、加えて開催時期を踏まえ熱中症のリスクを軽減するため、本臨時株主総会をバーチャルオンリー株主総会の方式にて実施することとしました。バーチャルオンリー株主総会では、ライブ中継をご視聴いただきながら、議決権行使、ご質問等が可能です。

※2 物理的な会場を用意するとともに、インターネット等の手段による株主の出席も可能とする、リアル/バーチャル併用開催による株主総会



2020年12月18日開催 第16期定時株主総会の様子

当社は、日本において前例のないバーチャルオンリー株主総会の初開催にあたり検討を重ね、当該招集決定時点においても省令要件に該当していることを確認しています。詳細は本日付「臨時株主総会（バーチャルオンリー株主総会）の開催日時等の決定及び定款一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

#### <株式会社ユーグレナについて>

2005年に世界で初めて微細藻類ユーグレナ（和名：ミドリムシ）の食用屋外大量培養技術の確立に成功。微細藻類ユーグレナ、クロレラなどを活用した食品、化粧品等の開発・販売のほか、バイオ燃料の生産に向けた研究、遺伝子解析サービスの提供を行っています。また、2014年より行っている、バングラデシュの子どもたちに豊富な栄養素を持つユーグレナクッキーを届ける「ユーグレナ GENKI プログラム」の対象商品を、2019年4月より化粧品を含む全グループ商品に拡大。2012年12月東証マザーズに上場。2014年12月に東証一部市場変更。「Sustainability First（サステナビリティ・ファースト）」をユーグレナ・フィロソフィーと定義し、事業を展開。<https://euglena.jp>